

9月定例会



代表質問の様子

平成23年9月定例会は、9月2日から10月3日までの会期32日間で行いました。この定例会では、平成22年度決算などの議案が上程され、慎重審議を行つた結果、すべて原案のとおり決定しました。

また、6会派による代表質問、9人の議員による個々質問が行われました。

総意により、議会基本条例、
政治倫理条例を制定しようと取り組んできました。これは、市議会に係る基本的事項を定め、その責務を明らかにし、将来にわたり市民福祉の向上のために全力を挙げて市民の信託に応えることを誓つたものです。

そして、平成23年9月定例会最終日の10月3日、議会基本条例特別委員会から、条例案を上程し、全会一致で可決しました。

● 笠岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一 部改正

条例

● 筏岡市議会基本条例、 笠岡市議会議員政治倫理条 例の制定

笠岡市議会では、市民参加による開かれた市議会を

進められている公共下水道の受益者負担金においては、特に敷地の広い事業所の場合、かなり高額になります。このため、反対の意見もありましたが、賛成多数で原案のとおり可決しました。

● 笠岡市教育委員の任命同意 藤井正敏氏（再任）

●人権擁護委員候補者の推薦
明護善教氏（新任）

報告

●市長の専決処分した損害賠償額の決定（その1）

市営住宅で発生した事故の損害を賠償します。

●市長の専決処分した損害賠償額の決定（その2）

農道で発生した事故の損害を賠償します。

損害賠償額298,000円

● 平成22年度笠岡市健全化 判断比率及び資金不足比率

の報告

どの比率も早期健全化基準を下回っています。

事故の損害を賠償します。